

④ 赤ちゃんの健康のために“乳児健診・乳児相談”

乳児健診

草津町では、4～5ヶ月・10～11ヶ月の赤ちゃんを対象に『乳児健診』を実施しています。

乳児健診では、小児科医による赤ちゃんの診察や成長発達の確認のほか、離乳食や育児に関する相談をお受けしますので、ぜひお出かけ下さい。



乳児相談

草津町では、3ヶ月・6ヶ月・12ヶ月の赤ちゃんを対象に『乳児相談』を実施しています。

生まれたばかりの赤ちゃんは、1年間に身長・体重はもちろん、心も驚くほどの成長をとげます。

乳児相談では、それぞれの月齢で赤ちゃんの健康状態や、身長・体重などの発育状態を確認し、育児に関する相談をお受けします。

3
乳
児
予
防
接
種
健
診
と

④ 赤ちゃんの健康のために“フックスタート”

フックスタート

乳児相談と同一日に実施します。



赤ちゃんの時から家庭で絵本を開くことにより、肌と言葉で触れ合いをしてほしい、そして愛情に満ちた言葉を語りかけることで心を通わせ幸せを感じてほしいとの願いから『乳児相談』の機会に子どもと保護者に読み聞かせをしながら絵本を手渡します。



⑤

赤ちゃんの健康のために“乳幼児健診”

1歳6ヶ月児健診



各種の乳幼児健診の案内は通知にてお知らせします。

乳児期を終え幼児期に入った1歳児は、歩きはじめ、話はじめます。この時期は歩くことができるかどうか、幼児食へ切り替えられているかどうか、言葉が出はじめたかどうかなど、運動機能やこころの成長を確認することが必要となります。

発達の問題、むし歯予防や病気・異常の早期発見のために重要な時期なので、必ず健診を受けるようにして下さい。【受診費は無料です】



3歳児健診

3歳児健診は、心と身体の健康状態を確認し病気等を早期に発見するための健診です。日々の子育てで心配なこと、不安に思うことについても遠慮せず相談してください。

幼児期は、身体の発育の面からも精神の発育の面からも、将来の人間形成に大きく影響する時期であるといわれています。

この時期は、色々なことを模倣し、自立しようという気持ちが芽生え始めます。それと同時に成長・発達の個性・特性が強く現れてくる時期でもあります。必ず健診を受けるようにして下さい。

【受診費は無料です】

3
乳
兒
等
健
診
と

フッ素塗布

フッ素塗布を実施する健診は、1歳6ヶ月児健診及び3歳児健診です。
2歳と2歳6ヶ月の塗布については、1歳6ヶ月児健診、3歳児健診実施日に併せて行います。

草津町では、むし歯予防に有効であるフッ素塗布を実施（受診費は無料）しています。フッ素塗布は6ヶ月に1回程度塗布することが望ましいとされており、草津町では、

* 1歳6ヶ月児

* 2歳児（1才6ヶ月児健診でのフッ素塗布から6ヶ月後）

* 2歳6ヶ月児（2才児のフッ素塗布から6ヶ月後）

* 3歳児 の計4回受けすることができます。



※フッ素塗布を受ける方は、健診票に添付されている注意事項をよく読んで、同意書に忘れずに署名してください。

また、当日、歯ブラシを持参してください。

3歳児眼科健診（屈折・眼位検査）

平成30(2018)年度より開始しました。

子どもの視力は6～8才くらいに完成します。この時期に脳の視覚領域が正常に発達しなければ、弱視（メガネやコンタクトをしても視力が出ないこと）になってしまふ恐れがあります。

弱視や斜視（片目の視線がずれていること）は早期発見、早期治療がとても大切です。しかし、乳幼児は見えにくさを自覚していないことが多く、家族も気付きにくいことから、発見と治療が遅れてしまうことがあります。

眼科検査により、早期に弱視を発見し早期治療を行うことが大切となります。視力検査だけでは目の異常を見逃してしまう恐れがあります。

そのため、今まで実施していた視力検査に加え平成30年度から3才児眼科健診として、屈折検査を導入し、より詳しい検査を行っています。

⑥ 赤ちゃんの健康のために“定期予防接種”

定期予防接種

定期予防接種は、対象年齢や受ける回数が予防接種法で定められています。

お子さんの健康を守るために法定接種期間内に予防接種をしてください。
以下の内容は令和3年4月現在のものです。詳しくは毎年配布します『草津町健康カレンダー』と『通知』を参照して下さい。

◆2ヶ月～7歳6ヶ月未満

種類	回数	法定接種年齢	接種場所	
ロタウイルスワクチン (ロタリックス)	2回	生後6週から生後24週0日までの乳児	草津町保健センター もしくは医療機関	
ロタウイルスワクチン (ロタテック)	3回	生後6週から生後32週0日までの乳児		
ヒブワクチン	4回	2ヶ月～5歳に至るまで		
小児用肺炎球菌				
B型肝炎	3回	生後2ヶ月～1歳に至るまで		
四種混合	4回	3ヶ月～7歳6ヶ月に至るまで		
BCG	1回	1歳に至るまで（標準的な接種期間は生後5ヶ月～8ヶ月に達するまで）		
麻しん風しん混合1期	1回	1歳～2歳に至るまで		
水ぼうそう	2回	1歳～3歳に至るまで		
日本脳炎	3回	6ヶ月～7歳6ヶ月に至るまで		
麻しん風しん混合2期	1回	5歳～7歳未満で小学校入学前の1年間		

◆小学生

種類	回数	法定接種年齢	接種場所
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	1回	11歳～13歳未満（小学校6年生）	草津小学校
日本脳炎（2期）	1回	9歳～13歳未満（小学校4年生）	

⑥ 赤ちゃんの健康のために“小児インフルエンザ予防接種”

草津町小児インフルエンザ予防接種費用助成

任意予防接種です

★生後6ヶ月から高校3年生相当年齢の方★

草津町では、子どものインフルエンザ予防接種費用を助成します。平成30年度からは助成額を増やし、皆様の接種に役立てていただき、インフルエンザの流行時の予防と重症化の予防を目的としています。